令和８年度　静岡市オープンイノベーションプログラム「ＮＥＸＴ 2026」
スタートアップ募集要項

令和８年９月 18 日
静岡市経済局商工部産業政策課
（運営受託者　ふじのくに未来創造ラボ）

１　趣旨

静岡市は、市内企業と革新的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップ等との協業による新規事業の開発や、自社が抱える経営課題の解決の促進を支援することを目的に、静岡市オープンイノベーションプログラム「ＮＥＸＴ 2026」（以下、「本プログラム」という。）を実施しています。

本プログラムに採択された市内企業（以下、「市内企業」という。）が取り組む事業内容の実証に向けた具体的な協業提案を募集します。

２　募集内容

（１）対象企業

別紙に掲載する募集テーマに該当する具体的な商品やサービス、技術等を有するスタートアップ（※）で、以下を満たす法人。

① 協業事業を遂行する組織、人員等を備えていること
② 協業事業を遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること
③ 具体的なプロダクトやサービスを有すること
④ 本プログラム期間を通じて、責任をもって取り組めること
⑤ 法令等もしくは公序良俗に反していないこと、且つ今後も反する恐れがないこと
⑥ 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
⑦ 法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条 第６号に規定する暴力団員でないこと。

※本事業における「スタートアップ」とは、革新的な技術、サービス又はアイデアを持つ企業に加え、新規事業、第二創業に取組む企業又はローカルゼブラをいいます。設立年数、企業の規模は問いません。

（２）募集テーマ

以下の公式 Web サイトに掲載されている内容をご確認ください。

※現在、本プログラムに参加する市内企業を追加募集しております。追加の募集テーマは 10 月上旬頃に公式 Web サイトにて順次公開予定です。

【募集テーマ詳細】https://shizuokacitynext.jp/startups/

（３）応募方法

以下の応募 URL より令和８年 10 月 21 日（水）までにお申し込みください。

【応募 URL】https://forms.gle/Gj39TDwn4Aq8vup18

（４）応募内容

項目	詳細
①会社概要	（記述式）会社名、代表者名、所在地、会社 URL、 （選択式）設立年月日、従業員数、直近の資金調達状況
②担当者情報	（記述式）氏名、部署、役職、メールアドレス、電話番号

③事業概要	（記述式）提供製品・サービスの概要、技術・サービスの独自性、 関連する実績・事例（選択した募集テーマに関連する過去の実績や事例があれば記載してください。）※150 字程度
④提案内容	（記述式）提案するソリューションの具体的な内容、想定する実証内容、 協業先に対する要望事項（実証フィールド、リソース等） ※400 字程度 （選択式）実証に取り組む人員体制、静岡市での現地対応の可否
⑤その他（任意）	（記述式）その他アピールポイント　※200 字程度

3　面談・マッチングの流れ

・申込確認後、本プログラムの運営事務局（ふじのくに未来創造ラボ）が面談日時の調整を行います。面談はすべてオンラインで実施します。
・オンライン URL は運営事務局から連絡します。
・面談からマッチング結果の通知までの流れは以下のとおりです。

（１）事前面談

・運営事務局とのオンライン面談を実施します。
・面談では申請内容について運営事務局から質問します。
・面談時間は 30 分を予定しています。

（２）市内企業との面談

・市内企業及び運営事務局とオンライン面談を実施します。
・面談では貴社から提案内容について説明してください。（10 分程度）
説明後、市内企業又は運営事務局から質問します。（20 分程度）
・面談時間は 30 分を予定しています。

（３）協業先となるスタートアップのマッチング

・面談実施後、市内企業及び運営事務局の協議により、協業先となるスタートアップを決定（マッチング）します。
※協議の結果マッチングに至らない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

（４）マッチング結果の通知

・マッチング結果は、令和 8 年 10 月 30 日（金）を目途に運営事務局から連絡します。

4　支援内容

本プログラムでは、市内企業とスタートアップが取り組む実証事業に対して、主に以下の支援を予定しています。

項目	支援内容
専門家（メンター）による伴走支援	・事業開発の専門家による相談、壁打ちの実施 ・実証事業の進捗管理
実証事業補助金の助成支援 ※市の補助金は市内企業に交付されます。	【補助金額・補助率】 ①戦略産業分野（※）に該当する業種を営む市内企業 最大 340 万円、補助率 2/3 ②その他の企業 最大 250 万円、補助率 1/2 ※戦略産業分野とは、第 5 次静岡市総合計画において、

	地域の強みや資源を活かし、本市の経済成長の中核となる役割を果たす産業として定める産業であって、製造業、海洋産業、食品・ウェルネス産業、模型産業、クリエイティブ産業、物流産業、グリーン産業、観光産業をいう。 ※実証事業を実施する際の費用負担は、市内企業とスタートアップが協議の上、決定する。
実証事業の情報発信	・協業キックオフ（中間報告会）、成果報告会、市 HP、SNS 等により広く発信

5　今後のスケジュール

実施項目		実施時期等
スタートアップの募集	応募期間	令和 8 年 9 月 18 日（金）から 令和 8 年 10 月 21 日（水）まで
	面談期間	申し込みから 令和 8 年 10 月 28 日（水）まで
	結果通知	令和 8 年 10 月 30 日（金）頃
協業キックオフ		日時：令和 8 年 11 月 27 日（金） 会場：静岡市コ・クリエーションスペース 時間：午後
実証事業期間		協業キックオフから 令和 9 年 2 月 26 日（金）まで
成果報告会		令和 9 年 3 月上旬予定 会場：静岡市内 時間：調整中

6　留意事項

（１）以下の場合には、面談・選定の対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

・応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合

・応募内容に不備がある場合

・応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡市や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合

（２）本プログラムにおいて実施する実証事業について、静岡市及び運営受託者がプログラム採択企業の事業等の成功を保証するものではありません。

（３）市内企業及び協業するスタートアップが共同で発生させた知的財産権等の帰属については、当該者間において協議するものとします。

（４）本プログラムが完了した翌年度以降においても、フォローアップとして静岡市がヒアリングに伺う場合があります。
（５）応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本プログラム実施にあたり必要な範囲で、市内企業及び静岡市並びに運営事務局に共有します。また、応募者から収集した個人情報を、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや関係者を除く第三者に提供することはありません。
（６）本プログラムにおいて協業するスタートアップは、市内企業より開示を受けた情報を秘匿する義務を負い、相手方の事前の承諾なしに第三者に開示（インターネット上での開示を含みます。）・提供してはなりません。
（７）本プログラムに関する取り組みの様子（記録写真等を含みます。）を、広告宣伝または研究
目的のために、ウェブサイト（ＳＮＳを含みます。）やチラシ、パンフレット等の宣伝販促物に掲載することがあります。ただし、宣伝販促物を構成する提案の概要及び写真等について権利を有する者から事前に協議の申し入れを受けた場合には、掲載内容について当該者と協議するものとします。
（８）静岡市情報公開条例（平成 15 年４月１日条例第４号）第７条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する可能性があります。

７　問い合わせ先（運営事務局）

本事業に関するお問い合わせ先は以下となります。

ふじのくに未来創造ラボ

代表構成員：アルファドライブ静岡

MAIL　masayuki.ishikawa@alphadrive.co.jp